

能力向上教育が始まりました！！

- 職長・安全衛生責任者

平成 29 年 2 月 20 日厚生労働省通達「建設業における職長及び安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育について」で、教育カリキュラムが明確化されました。

- 通達の概要 -

建設業に係る事業者は、職長等の職務に従事する者について、職長等の職務に従事することとなった後概ね5年ごと及び機械設備等に大幅な変更があったときに、建設業に従事する職長等の能力向上教育に準じた教育を受けさせるものとする。また、安全衛生責任者の職務に従事する者についても、同様に安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育を受けさせるものとする。

安全衛生責任者については職長が兼ねることが多いことから、建設業に従事する職長及び安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育（「職長・安全衛生責任者能力向上教育」という。）として実施し、そのカリキュラムは別添2によること。

建災防では、次の方々を対象に「**職長・安全衛生責任者能力向上教育**」を実施いたします。

対象者：職長・安全衛生責任者の職務に従事することとなった後、**概ね5年**を経過した者であって

平成 18 年 4 月以降に「**職長・安全衛生責任者教育**」を受講した者。

平成 13 年から 18 年 3 月に「**職長・安全衛生責任者教育**」を受講し、平成 18 年以降の「**職長のためのリスクアセスメント教育**」を受講した者。

（及び について、**修了証等の写しを添えて**お申し込みください。）

カリキュラム

科 目	範 囲	時 間
職長等及び安全衛生責任者として行うべき労働災害防止に関すること	建設業における労働災害発生状況 労働災害の仕組みと発生した場合の対応 作業方法の決定及び労働者の配置 作業に係る設備及び作業場所の保守管理の方法 異常時等における措置 安全施工サイクルによる安全衛生活動 職長等及び安全衛生責任者の役割	120分
労働者に対する指導又は監督の方法に関すること	労働者に対する指導、監督等の方法 効果的な指導方法 伝達力の向上	60分
危険性又は有害性等の調査等に関すること	危険性又は有害性等の調査の方法 設備、作業等の具体的な改善の方法	30分
グループ演習	・危険予知活動 以下の項目のうちどちらかについて実施すること。 ・災害事例研究 ・危険性又は有害性等の調査及び結果に基づき講ずる措置	130分

< 開催日時等 > **別紙をご覧ください。**

（今後の追加等は当支部ホームページをご参照ください。）

< 修了証 > 受講修了者には、修了証を交付いたします。

< 受講料 > 会員...**6,500 円** 非会員...**7,600 円** (別途テキスト代 **950 円**)

< 申込方法他 > 詳しくは**担当分会**にお問い合わせください。

申込書は、当支部ホームページからダウンロードできます。

建設業労働災害防止協会広島県支部 Tel;082-228-8250 Fax;082-211-3499

(〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀 8-10 クロスタワー2F)

「職長・安全衛生責任者能力向上教育」開催日時及び会場等予定表

開催日	開始時間	会 場	定員	受付分会 電話番号
H29. 9月 5日(火)	9:00	中特会館 (広島市中区幟町 3-57)	50人	広島 082-228-8252
9月 29日(金)	9:00	呉建設会館 (呉市中央2丁目 5-28)	50人	呉 0823-22-6886
11月 13日(月)	9:00	福山土木建築会館 (福山市若松町 8-22)	50人	福山 084-924-4320
12月 13日(水)	9:00	中特会館 (広島市中区幟町 3-57)	50人	広島 082-228-8252
H30. 3月 9日(金)	9:00	中特会館 (広島市中区幟町 3-57)	50人	広島 082-228-8252

平成29年9月現在の予定表です。予定は追加・変更する場合がありますのでご了承ください。

詳しくは各受付分会にお問い合わせください。

< 出張・臨時講習のご案内 >

企業・団体等で受講者をまとめていただきますと(20名以上)ご相談にお応えいたします。

詳しくは、各地の分会にお問い合わせください。